

労働者派遣法に基づく情報提供（第23条第5項）

事業所名：首都圏第二営業所

- ① 2025年6月1日時点 派遣労働者数：154名
- ② 2024年度 派遣先事業所数：64事業所
- ③ 2024年度 派遣労働者料金の平均額（1日あたり8時間換算）：17,845円
- ④ 2024年度 派遣労働者賃金の平均額（1日あたり8時間換算）：14,022円
- ⑤ 2024年度 マージン率：21.4%

※マージン率について

当社の派遣事業において、取引先から受け取る派遣料金から、派遣就労された方への賃金を支払う他、次のような経費等に使用されています。

●年次有給休暇費用・労働保険料・社会保険料・募集広告費・通勤交通費・資格取得及び教育訓練費用・寮関連費用・作業服や業務に必要な道具等の購入費用・安全衛生活動にかかる費用・健康診断にかかる費用・任意加入保険料（従業員に対する傷害・個人情報・物損）等・営業活動費用、会社の利益

以上が主な内訳となります。現状、募集広告費用及び社会保険料の事業主負担分（従業員の方からお預かりする額と同額）の負担が大半を占めている状況です。

しかしながら、常に費用対効果の改善を行い利益確保に努め、その利益を皆様の待遇の改善、よりきめ細やかな対応のため使用して行くよう取り組んで参ります。

- ⑥ 派遣労働者の待遇決定にかかわる労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定締結：している

協定労働者の範囲：全派遣社員

協定の有効期間の終期：2026年3月31日

- ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先：首都圏第二営業所・TEL. 03-6420-0524

| 訓練内容     | 対象者     | 訓練方法   | 訓練の費用負担 | 賃金の支給 |
|----------|---------|--------|---------|-------|
| 入社時基礎的訓練 | 新規採用者   | OFF-JT | 無償      | 支給    |
| 職能別訓練    | 派遣中の労働者 | OFF-JT | 無償      | 支給    |

職能別訓練については、集合研修、e-ラーニング、業務スキル向上のための資格取得等を実施

- ⑧ 2024年度雇用安定措置を講じた人数：11名
- ⑨ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

- ・資格取得支援制度
- ・健康保険は産業機械健康保険組合に加入
- ・労災保険と別に、AIG損害保険による業務上傷害保険加入
- ・外部機関のメンタルヘルス相談窓口